

河川水辺の国勢調査改善検討委員会 規約

(名称)

第1条 この委員会は、「河川水辺の国勢調査改善検討委員会」(以下、委員会という)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、河川水辺の国勢調査における調査手法の見直し等によるコスト縮減や他省庁の調査データ等もあわせた利用のあり方等の改善方策を検討することを目的とする。

(組織等)

第3条

- 1 委員会の委員は、中国地方整備局長が委嘱する。
- 2 委員会は、別表の委員により構成する。
- 3 委員の任期は、原則として平成24年3月31日までとする。

(委員長)

第4条

- 1 委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 委員長に事故がある時は、委員会に属する委員のうちから委員長が予め指名した委員がその職務を代理する。
- 4 委員長は、第2条の目的を遂行するために必要があるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(委員会の招集)

第5条

- 1 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- 3 委員の代理出席は認めない。

(庶務)

第6条

- 1 委員会の事務局は、国土交通省河川局河川環境課及び中国地方整備局河川部に置く。
- 2 事務局は、委員会運営に係る庶務を処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(付則)

この規約は平成23年1月21日から施行する。

(付則)

第6条の河川局の名称は、平成23年7月1日の水管理・国土保全局発足に伴い、これに変更する。

別表

「河川水辺の国勢調査改善検討委員会」構成委員名簿

敬称略；五十音順

：委員長

| NO | 氏 名 | 所 属 | 専門分野 |
|----|-------|---|-----------------|
| 1 | 天野 邦彦 | 国土技術政策総合研究所 環境研究部 河川環境研究室 室長 | 河川工学 |
| 2 | 荒井 秋晴 | 九州歯科大学 総合教育学分野 准教授 | 両生類・爬虫類・ 哺乳類 |
| 3 | 萱場 祐一 | 独立行政法人 土木研究所 自然共生研究 センター センター長 | 河川工学 |
| 4 | 後藤 晃 | 北海道教育大学 函館校 特任教授 | 魚類 |
| 5 | 高村 典子 | 独立行政法人 国立環境研究所 生物・生 態系環境研究センター センター長 | プランクトン |
| 6 | 辻本 哲郎 | 名古屋大学 大学院工学研究科 教授 | 河川工学 |
| 7 | 東城 幸治 | 信州大学 理学部 生物科学科 助教 | 底生動物 |
| 8 | 友国 雅章 | 独立行政法人 国立科学博物館 名誉研究 員 | 陸上昆虫類等 |
| 9 | 永田 尚志 | 新潟大学 超域研究機構 朱鷺プロジェク ト 准教授 | 鳥類 |
| 10 | 中村 太士 | 北海道大学 大学院農学研究院 森林生態 系管理学研究室 教授 | 河川生態学 |
| 11 | 西廣 淳 | 東京大学 農学生命科学研究科 助教 | 植物 |
| 12 | 葉山 政治 | 財団法人 日本野鳥の会 自然保護室長 | 鳥類、市民連携 |